

## 竹田 権兵衛 勧進能

前 西 芳 雄

元祿四年の秋、京都に於いて金春（竹田権兵衛）が勧進能を興行し、呼び物の関寺小町は、「鼓に障る事有て」変わったが、四日間の模數を売りつくす盛況であったことは、井原西鶴の『世間胸算用』巻三「都の白見せ芝居」に書かれ、つとに知られている。

竹田家は金春の分家で、初代安信が元和九年、京住のままで加賀藩に召し抱えられた家である。加賀藩の能に就いては、この勧進能（の権兵衛を広貞とするか広富が妥当）の消息も含めて、梶井幸代・宍田良二氏共著の『金沢の能楽』に詳しい。

二代目の竹田権兵衛広富は元祿三年の十一月、来四年八月初め頃に、京都で一代能を興行したい旨、金沢奉行所に願い出た。藩は翌

四年五月四日正式に許可を与えるとともに、装束類四十点の新調と、三十数点の修復の代として、銀八貫八百余を支給している。この時小鼓を勤めたのは、多く幸清五郎の弟子であるが、清五郎と権兵衛は含む所があり、日限間近になつて支障を言いかけられ、たつ

て望んでいた関寺小町は、勤められなかつたようである。青蓮院境内、三条白川橋の畠地を借りての興行は大成功で、入場者二万四千人、五十四間の模數を売りつくし、借銀を返済して尚、三十貫余の利をおさめたと、『金沢の能楽』に述べられている。

これ程の勧進能でありながら、秋というだけで、その月日や四日間の番組については全く判らず、梶井氏も金沢にある藩の資料をあたらされたが、結局不明のままになつていた。ところが先頃、京都市在住の山上六郎氏より見せていただいた多くの番組書付の中に、この勧進能の番組の一部と思われる一枚が含まれていた。

この番組は、冒頭に元祿四年末九月十五日・十六日・十八日・十九日と大書したあとに、津崎清左衛門・伴次右衛門・伊東八十郎・森川八郎右衛門・眞野五郎左衛門・堀源左衛門・萩原孫三郎・皆山源兵衛・松原三郎兵衛の九名の名を列記し（堀は駒方春藤流の役者であるが他は金春流の役者であり、地謡の連名と

源之悉  
放下僧

七郎兵衛 八郎右衛門 次郎兵衛 長左衛門

利左衛門

半平 長右衛門 又三郎兵衛 辰之郎介  
ふせない経 佐太夫

猩々 半平 長右衛門 孫山三郎山介  
この番組に対する註記とも見える形で、終りの方左端部に「九月廿五日」とあるが、これは本来つづいてもう数枚の紙が接続しているもので、次に書かれていた番組の日付ではないかと思われる。

右の番組が、竹田権兵衛勧進能の時のものと思われる理由としては、年月と場所が一致し、日も四日間であること、シテが権兵衛親子を始め金春流であり、地謡方も金春流であること、離子方も加賀（京住・國表）の役者が多いことが挙げられる。シテについてのみ言えば、「若刈」の長七だけは不明であるが、「楊貴妃・柏崎・盛久」を舞った権兵衛は、初代安信の養子の二代広富で、貞享四年に権兵衛を襲名し当年42才であった。「碇潛」の

庄五郎は、広富の養子広貞で当年19才、後に三代目を嗣いた。「葵上・三輪・放下僧」を舞った源之悉は、権兵衛の弟子で、京住のまま尾張藩お抱えだった田中源之悉である。「賀茂・猩々」の半七は、田中源之悉の子で同じく尾州お抱え、後宝生流に変わっている。「現在鶴」の吉之悉は、田中源之悉の弟

子の安田吉之悉である（以上『能之図式』の役者付などによる）。

以上のようない由から、竹田権兵衛勧進能番組の一部に間違いないと想つていたが、その後『芸能史研究』53号（昭和51年4月）に、西野春雄氏が「藤田家藏・古今稀曲集」を翻印されるに及び、傍証的なものを得た。

元禄四年辛未智恩院西の門石ばしの西北の方にて金春権兵衛一代能に碇潛有

碇 潛 庄五郎 傳次郎 理兵衛

と、同書の中にあるのがそれである。書き方は異なるが場所が同じであり、右番組の二番目に庄五郎が「碇かつき」を演じているのと合致する。離子方に異変があるのは、予定と実際の演者の違いとみることが出来よう。「碇潛」は當時金春太夫は演じておらず、いわば竹田家独自の能であった。晴れの勧進能にそれを持ち出したのであろう。

わずか一日分の番組の点は残念であるが、日時すら不確実であつた竹田権兵衛勧進能の、具体的な記録としては唯一のものと思われる所以、紹介してみた。「猩々」で結んでいるところをみると、四日目の番組であろう。この稿を成すに当つて表章氏より多くの御教示をうけました。厚く御礼申し上げます。